

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社 J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 昌史
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地サウンドステージ4階
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
売上高 (千円)	1,940,582
経常利益 (千円)	17,608
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	7,249
四半期包括利益 (千円)	18,114
純資産額 (千円)	2,183,920
総資産額 (千円)	5,352,560
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.88
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	40.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第66期第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第65期第1四半期連結累計期間及び第65期連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年6月1日にカルチャー教室事業部門を会社分割し、十字屋Culture株式会社を新規連結しております。

この結果、当社グループは当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替相場の変動による株式市場の不安定な動きにより、企業収益や個人消費の停滞感が続く中、中国を中心としたアジア新興国の景気下振れリスクや英国のEU離脱決定による影響への懸念など、不確実性が高まり先行きの不透明感が広がりました。

このような状況下で当社グループは、音楽教室及びカルチャー教室の会員数拡大を経営の最重点課題と位置づけ、6月にカルチャー教室運営の効率化及びサービス水準の更なる向上と柔軟な組織運営、意思決定の迅速化を図るため、同事業部門を分社化し、教室事業の売上構成比をさらに高め、収益性に重点を置いた事業構造への転換に取り組んでまいりました。商品販売においては、対象顧客を明確にした集客施策の立案、営業活動の推進に注力し、営業活動の見直しを行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高19億40百万円、営業利益17百万円、経常利益17百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益7百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

##### （音楽事業部門）

店舗では店内イベントの積極的な開催で集客力アップを図り、また、販売職への専門知識、接客技術の教育訓練を行い販売・営業力の強化に努めてまいりましたが、楽器販売は堅調に推移したギター関連を除き、管弦楽器、ピアノ、電子オルガンは苦戦しました。

音楽教室は中高年層を中心とした「大人のための音楽教室」の会員募集に注力したことで、春の会員募集期間において大人会員が堅調に推移し、子供会員も参加イベントを実施してお客様とのリレーションを強化し、前年並みの会員数を確保しました。

この結果、売上高は12億51百万円、セグメント利益は73百万円となりました。

##### （カルチャー事業部門）

カルチャー事業は、平成28年6月1日に当社のカルチャー教室事業を分社化し、十字屋Culture株式会社として新たなスタートを切りました。

通常講座に加え、全国各地の地域特性を活かした「ご当地講座」を実施することで講座企画力などの独創性を強化し、新規会員獲得や既存会員の継続率を高めました。4月には、堺市の百貨店内にカルチャー教室を新設し、大人のための趣味需要に応えるためにお客様ニーズにあった講座企画やカリキュラム（講座内容）を充実させてまいりました。

この結果、売上高は6億89百万円、セグメント利益は30百万円となりました。

（注）当社は、当第1四半期連結会計期間より連結決算を開始いたしました。従いまして当第1四半期連結累計期間は連結初年度にあたるため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

##### 財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は53億52百万円となりました。主な資産は、現金及び預金10億25百万円、有形固定資産17億60百万円であります。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は31億68百万円であり、内訳は流動負債20億99百万円、固定負債10億69百万円であります。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は21億83百万円であり、内訳は資本金9億57百万円、資本剰余金9億85百万円、利益剰余金2億24百万円等であり、自己資本比率は40.8%となりました。

（注）当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,272,500	8,272,500	(株)東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,272,500	8,272,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	8,272,500	-	957,000	-	985,352

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,142,000	8,142	-
単元未満株式	普通株式 87,500	-	-
発行済株式総数	8,272,500	-	-
総株主の議決権	-	8,142	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) J E U G I A	京都市中京区三条通寺町 東入石橋町11番地	43,000	-	43,000	0.52
計	-	43,000	-	43,000	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,025,820
受取手形及び売掛金	144,376
商品	802,068
その他	401,406
貸倒引当金	100
流動資産合計	2,373,571
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	903,041
土地	777,494
その他(純額)	80,417
有形固定資産合計	1,760,952
無形固定資産	
投資その他の資産	53,355
投資有価証券	262,131
差入保証金	648,921
その他	287,486
貸倒引当金	33,860
投資その他の資産合計	1,164,679
固定資産合計	2,978,988
資産合計	5,352,560
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	446,610
短期借入金	580,000
1年内返済予定の長期借入金	388,197
引当金	24,000
その他	660,285
流動負債合計	2,099,092
固定負債	
長期借入金	862,915
退職給付に係る負債	128,355
その他	78,276
固定負債合計	1,069,547
負債合計	3,168,639
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	957,000
資本剰余金	985,352
利益剰余金	224,104
自己株式	6,401
株主資本合計	2,160,055
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	23,865
その他の包括利益累計額合計	23,865
純資産合計	2,183,920
負債純資産合計	5,352,560

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	1,940,582
売上原価	1,099,545
売上総利益	841,036
販売費及び一般管理費	823,832
営業利益	17,204
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,903
その他	2,889
営業外収益合計	5,793
営業外費用	
支払利息	4,992
その他	396
営業外費用合計	5,388
経常利益	17,608
特別利益	
固定資産売却益	149
特別利益合計	149
特別損失	
固定資産除却損	12
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	17,746
法人税等	10,496
四半期純利益	7,249
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,249

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	7,249
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	25,364
その他の包括利益合計	25,364
四半期包括利益	18,114
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	18,114

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社は、当第1四半期連結会計期間に会社分割により十字屋Culture株式会社を子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 十字屋Culture株式会社

2. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ等

デリバティブ

時価法

たな卸資産

楽器(ピアノ、電子オルガンを除く)及びAVソフト並びに関連商品

・売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の商品

・個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 5～39年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

( 4 ) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に係数（昇給率係数及び割引係数）を乗ずる方法により計算しております。

( 5 ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ

ヘッジ対象      借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略していません。

( 6 ) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用 )

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更が当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
減価償却費	38,258千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,686	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	音楽事業	カルチャー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,251,320	689,262	1,940,582	-	1,940,582
セグメント間の内部売 上高又は振替高	244	-	244	244	-
計	1,251,564	689,262	1,940,826	244	1,940,582
セグメント利益	73,936	30,020	103,956	86,752	17,204

(注)1. セグメント利益の調整額 86,752千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

平成28年6月1日に十字屋 Culture株式会社を会社分割により設立しておりますが、当社を分割会社とする簡易新設分割による100%子会社の設立であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	0円88銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	7,249
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	7,249
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	8,228,868

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

株式会社 J E U G I A  
取締役会 御中

### 京都監査法人

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 井 晶 治 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J E U G I A の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J E U G I A 及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。